



どこでも孝行[®]

離れて暮らす、父母の毎日をプロがサポート

登録番号	実用新案登録 3237566
特許庁長官	森 清
会社名	株式会社営功社

営功社 <https://eiko-sya.co.jp/>

サービス：介護サービス仲介業



「親の介護は家族だけでは支えられません。
私達は頑張っているご家族をサポートいたします。～どこでも孝行[®]」



【実用新案登録】

特許庁は、「どこでも孝行[®]」のビジネスモデルに係る基本システムについて実用新案登録を付与しました。

【発行国】 日本国
【登録番号】 実用新案登録第3237566号
【登録日】 令和4年5月13日

【課題】 親が住む地域で適切な介護事業所を探すことを支援するシステムを提供する。

【解決手段】 介護・看護支援システムは、親と離れて住む子が、サービス事業者に申し込みを行い（要求）、サービス事業者が子と、親が住む地域にある介護事業所とを繋ぐ。介護事業所は、当該要求を受けると、子の親に介護の意向を確認し、契約後にサービスを提供する。介護サービス以外に保険外サービスも提供する。



「どこでも孝行[®]」は、「親が住む地域で適切な介護事業所を探すことを支援する」株式会社営功社が独自開発した画期的なサービスです。実用新案権の取得により、どこでも孝行のサービスが広く世間に信頼され、普及すると確信しております。
なお、実用新案権は、当該権利を侵害する者に対し、その侵害の停止を請求することができる権利です。



弁理士 松下 昌弘 IPP国際特許事務所 所長 模倣防止協会 会長

